

議会運営委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 1 0 月 9 日 (金) 開会時間 午後 1 時 1 7 分
閉会時間 午後 1 時 2 8 分

場 所 議会運営委員会室

出 席 者 委員長 深沢登志夫 副委員長 武川勉 議長 森屋宏 副議長 浅川力三
前島茂松 中村正則 渡辺亘人 皆川巖 高野剛 竹越久高 岡 伸
丹澤和平
委員外議員 小越智子

欠 席 者 なし

執行部出席者 総務部長 古賀浩史 財政課長 福富茂

議 題 1 知事提出追加議案の取り扱いについて

本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は省略して即決する扱いとすることが了承された。

2 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「地方消費者行政の充実強化を求める意見書」ほか 2 件の意見書について

これらの案件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとする。

討論のある場合は、発言通告書を委員会終了後、直ちに提出を願う。

討論の発言通告書の提出のある場合、討論の発言順序は、まず、反対の発言通告がある議員、次に、賛成の発言通告がある議員の順とする。

討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより 5 分以内である。

また、採決にあたっては、反対のある「経済・雇用対策の着実な実行を求める意見書」を起立により採決し、次いで、残る意見書について、一括して、簡易採決の方法による。

以上、了承された。

(2) 「議員派遣の件」について

本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭による説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとする。

採決にあたっては、簡易採決の方法による。

以上、了承された。

3 知事提出議案及び請願の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

委員長の口頭による報告は、各委員長の申し出により、委員会報告書の配付をもってこれを省略することが了承された。

(2) 討論について

討論は、小越智子さんから、第百三号議案、第百四号議案及び第百十三号議案に反対、請願第二十一の九号の不採択について反対の発言の通告があった。

討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより五分以内である。

以上、了承された。

(3) 採決方法について

議案及び請願は、一括して議題に供し、採決にあたっては、配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおりとする。

議案については、まず、第百三号議案「山梨県営病院事業の設置等に関する条例廃止の件」について採決する。

本件は、地方自治法第二百四十四条の二第二項及び議会の特別議決に付すべき公の施設に関する条例の規定により、出席議員の三分の二以上の者の同意を必要とする。

従って、起立により、賛成者の数を確認し、採決する。

次に、反対のある第九十号議案、第九十一号議案、第九十三号議案、第九十五号議案、第九十六号議案、第百四号議案、第百八号議案及び第百十三号議案ないし第百十八号議案を一括して起立により採決し、次いで残る案件について一括して簡易採決の方法による。

請願については、まず、反対のある請願第二十一の九号を起立により採決し、次いで残る請願について簡易採決の方法による。

以上、了承された。

4 県出資法人経営状況調査の件について

本件は、閉会中の継続審査案件として県出資法人調査特別委員会に付託されていたものであるが、同特別委員長から委員会報告書の提出があった。

請願の採決に次いで上程し、口頭による委員長報告の後、採決する扱いとする。

討論については、小越智子さんから発言の通告があった。

討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより五分以内である。

採決にあたっては起立採決の方法によることとする。

以上、了承された。

5 本日の議事順序について

本日の議事順序は、配付のとおりとする。

10月5日の小越議員の再質問に対する執行部の答弁の補足については、数字資料に関するものであることから、文書により報告を受ける扱いとする。

同日の丹澤議員の関連質問に対する執行部の答弁の補足については、諸般の報告の中で執行部に答弁をいたさせる扱いとする。

これらに対する質問は行わない扱いとする。

以上、了承された。

6 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午後2時30分とすることが了承された。

7 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について

本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとする。

閉会中の継続審査案件に関する調査の日時、場所等の決定は委員長に委任された。

県外調査を11月4日から6日まで実施することとし、おって場所等を検討の上、通知するので、全員の参加を願う。

以上、了承された。